# 府民経済計算の基本的概念

## 　府内ベースと府民ベース

付加価値をとらえるのに、推計方法の違いにより府内ベースと府民ベースがある。

「府内」ベースは、大阪府という行政区域内での生産活動によって、生み出された付加価値を、生産に携わった者の居住地にかかわりなくとらえるものであり、逆に「府民」ベースは、府内居住者（＝府民）が生産活動によって生み出した付加価値を、就業地にかかわりなくとらえることをいう。

府内総生産に、府県間の所得受払の差額である「府外からの要素所得（純）」を加えたものが府民総生産となる。

府民総生産　＝　府内総生産　＋　府外からの要素所得（純）

## 　総生産と純生産

付加価値を評価する場合、建物や機械・設備が生産の過程において減耗する価格分（＝固定資本減耗）を含むか否かによって総生産と純生産の違いがある。

固定資本減耗を含むものを「総（グロス）生産」といい、控除したものを「純（ネット）生産」という。

府内純生産 ＝ 府内総生産 － 固定資本減耗

## 　市場価格表示と要素費用表示

付加価値を表示するのに、市場価格でとらえる方法と要素費用でとらえる方法がある。

「市場価格表示」とは、付加価値を市場で取引される商品の売買価格（市場価格）により評価する方法であり、「要素費用表示」とは、生産のために必要とされる労働や資本などの生産要素に対して支払われた費用（賃金、利潤など）により評価する方法である。

要素費用表示の府内純生産に生産･輸入品に課される税を加え補助金を控除したものが、市場価格表示の府内純生産となる。

市場価格表示の府内純生産

＝ 要素費用表示の府内純生産 ＋ 生産･輸入品に課される税 － 補助金

府民経済計算の諸系列相互関連図

府内総生産（生産系列）とは、一年間の生産活動により、新たに生産された最終生産物（付加価値）の貨幣評価額であり、これは、生産活動に参加した労働、土地、資本などの各生産要素の所得（分配系列）となり、さらに消費や投資などの形で支出（支出系列）にあてられる。この相互の関連を図示すると下図のとおりとなる。

図１　府民経済計算の諸系列相互関連図



## 　名目値と実質値

名目値とは、各年の市場価格で評価された金額を集計したものであり、物価変動の影響が含まれている。これに対して実質値は、物価変動の影響を除いて計算したもので、経済の実質的な伸びを見る場合に用いられる。この実質値を直接推計することは困難であるため、各種の物価指数を利用して作成したデフレーター（物価調整指数）で名目値を除して値を求めている。

なお、この年報では、府内総生産（生産側）の実質値は連鎖方式により算出し、府内総生産（支出側）の実質値は固定基準年方式で算出している。

実質値 ＝ 名目値 ÷ デフレーター

## 　経済活動別分類と制度部門別分類

府民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、個々の経済主体を同質のグループに集約する必要がある。その場合、いくつかの観点からの分類基準が考えられるが、この体系においては実物と金融の２分法に従って、「経済活動別分類」と「制度部門別分類」に分類される。

「経済活動別分類」は、財貨・サービスの流れ、つまり実物のフローの取引に関与する主体であり、生産、消費及び資本形成の諸勘定に関連するものである。事業所が分類単位とされ、(1)産業、(2)政府サービス生産者、(3)対家計民間非営利サービス生産者の３つに分類される。

「制度部門別分類」は、資金の流れ、つまり金融フローに関与する主体であり、所得支出及び資本調達の諸勘定に関連するものである。独立した組織として所得の受払いや財産の所有・運用に関する意思決定を行う制度単位を基準としており、 ①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④家計（個人企業を含む）、⑤対家計民間非営利団体の５つに大別される。

二つの分類の対応関係は、下図のとおりとなる。



## 　遡及改定

府民経済計算は、多くの統計調査から得られるデータを用いて推計しているが、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年次については、便宜上、統計的処理により求めた数値を用いている。従って、新しい調査結果が公表された時は、そのデータを使って過去に遡って修正することになる。

このように、府民経済計算は新しい年度の推計結果の公表に伴い、過去の年度の数値についても遡って改定を行っているので、利用に当たっては注意が必要である。